

## テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育(学科のみ)の実施について

貨物自動車での荷役作業時の墜落、転落などの労働災害を防止するための安全対策の強化を目的として、労働安全衛生規則の一部が改正されます。近年荷物の積み下ろしに関し、荷台後部に昇降装置＝テールゲートリフター(以下「TGL」)を取り付けた貨物自動車などが急速に普及しています。これに伴う労働災害も増加しており、TGLの関連する死傷災害は令和2年に330件発生し、このうち4割以上が休業見込日数60日以上となっています。現場作業員への教育不足、作業管理の徹底不足など防止措置に関する不十分な知識が原因となって発生しています。

労働安全衛生法では事業者は危険又は有害な業務に労働者を従事させる場合は特別教育を行うよう規定され、「テールゲートリフターの操作に係る業務」は、労働安全衛生規則により「危険又は有害な業務」に令和5年10月に指定されます。つきましては、この機会に関係労働者を受講させられますようご案内申し上げます。

### 記

- 日時及び場所** 2024年10月28日(月) 10:00～15:30  
野田地域職業訓練センター(さわやかワークのだ) 野田市中根323-3 (駐車場あり)
  - 国道16号線「野田市駅」交差点から利根川方面へ約400m
  - 東武野田線 野田市駅下車 徒歩 20分(約1.6km)
- 講習科目** 学科 ①テールゲートリフターに関する知識  
②テールゲートリフターによる作業に関する知識  
③関係法令 \*実技(2時間)は各事業場にて実施願います。
- 受講料** 会員 10,890円 内訳:受講料9,900円(消費税900円含む)、テキスト代990円(消費税90円含む)  
非会員 15,290円 内訳:受講料14,300円(消費税1,300円含む)、テキスト代990円(消費税90円含む)  
注意:テキスト代は変更となる場合があります
- 定員** 40名 **2024年10月15日(火) 締切** (定員になり次第締切ります)
- 申込方法** (1) 予約 ホームページで予約入力 又は 電話 (04-7163-5220)で予約をして下さい  
↓  
(2) 申込 締切日までに講習料金の支払い方法に応じて以下のいずれかの方法でお申し込み下さい。受講番号を付記した受講票をお渡しまたは送付いたします。

支払い方法	必要書類等と提出方法【締切日までに】	受講票
協会持参	①受講申込書 ②講習料金 ⇒ 協会へ持参する (講習会場では 集金しません)	協会でお渡します
現金書留	上記①、②に加えて ③受講票を郵送で受け取りたい場合は返信用封筒 (送付先明記の定型封筒に84円切手貼付) ⇒ 協会へ現金書留 で郵送する	郵送またはFAXにて 送付します
振込	上記①、③に加えて④講習料金振込明細書 (銀行発行の振込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。 ・振込手数料は貴社にてご負担下さい。 ・複数科目の講習料金を合算して振込頂くことも可能です。) ⇒ 協会へ郵送または①④をFAX (04-7166-4333) する	郵送またはFAXにて 送付します

振込先	千葉銀行 柏市役所出張所 (普)2021198 一般社団法人 柏労働基準協会 (カナ口座名) シヤカシワロウトウキジユンキョウカイ
-----	---

持参・郵送先	〒277-0005 柏市柏261 一般社団法人 柏労働基準協会
--------	---------------------------------------

[ホームページでの予約入力はこちらをクリック](#)    [①申込書はこちらをクリック](#)    [④講習料金振込明細書はこちらをクリック](#)

### 6. その他

- 遅刻・早退は認められません。(当日欠席扱い)  
会場入館および受付開始 9:20 9:50までに受付を済ませ着席して下さい。 講習開始 10:00
- 土日祝日を除く4日前までの受講取消しは可能です。但し、返金時の振込手数料は受講者負担です。
- 受講日変更は1年以内に1回限りですが、土日祝日を除く3日前以降の申出の場合、変更手数料3,300円が必要です。
- 受講生の変更は無料で可能ですが必要書類の事前必着が条件です。
- 講習日には受講票、筆記用具、を持参して下さい。
- 当日連絡先携帯電話番号: 090-9438-5807